

## 返戻金制度について

### ◆返戻金制度に関する事項

当紹介所の紹介により就職した者が、入社後3か月以内に本人の都合により退社もしくは本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

入社日から退職までの期間	返還比率
1か月未満	80%
1か月以上2か月未満	50%
2か月以上3か月未満	20%
3か月以上	返戻金なし

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により、別の定めを行う場合がございます。

以上